

令和元年度（2019年度）第2回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 令和元年12月19日（木） 午前10時00分～午前11時00分

【開催場所】 函館市企業局4階大会議室（アクロス十字街）

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について
- 3 その他
- 4 閉会

【出欠状況】

■委員（出席14名）

（○は出席，敬称略）

所属団体	氏名	出欠	所属団体	氏名	出欠
公立はこだて未来大学	木村 健一	○	連合北海道函館地区連合会	樋口 信一	○
函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館市恵山地域審議会	斉藤 勝昭	—
北海道税理士会函館支部	川田 博仁	○	函館商工会議所	竹内 正幸	○
北海道電力株式会社送配電カンパニー函館支店	樫原 一朗	○	函館水産連合協議会	吉村健太郎	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館地区バス協会	渡部 浩典	○
函館市女性会議	佐々木 香	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	大桃 誠	—
函館市町会連合会	木村 鶴一	○	一般公募	佐藤 好子	○
函館消費者協会	森元 浩	○	一般公募	山本 秀治	○

■事務局（出席管理職23名）

田畑企業局長

- ・ 管理部 川村部長，成澤次長，細越総務課長，臼杵事業推進担当課長，高木経営企画課長，田中経理課長，木村料金課長，伊藤収納・滞納整理担当課長，川井東部営業所長
主査3名（経営企画課3名）
- ・ 上下水道部 加保部長，金野次長，米田管路整備室長，濱坂業務課長，川村計画・管路担当課長，丹内維持管理担当課長，鈴木温泉等担当課長，加地浄水課長，船山終末処理場長
- ・ 交通部 大久保部長，高坂次長，岩田事業課長，廣瀬施設課長

【会議発言概要】

1 開会

高木
経営企画課長

これより令和元年度 第2回 函館市企業局経営懇話会を開会します。

2 議事

(1)経営ビジョ
ン進行管理

高木
経営企画課長

議事でございますが、ここからの進行を三浦会長にお願いします。

三浦会長

それでは、次第2の(1)函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について、議題といたします。

本件については、前回の懇話会において、これまでの各経営ビジョンに係る企業局の取組の状況と評価について報告を受け、委員の皆様には、これまでの取組や今後の進め方に対する意見の提出をお願いしたところでございます。

本日は、皆様から提出いただいた意見に対する企業局の考え方を、上下水道事業と交通事業のそれぞれで説明、質疑応答の後、全体の確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに上下水道事業について、事務局から説明をお願いします。

高木
経営企画課長

【資料1説明】

――― 質疑応答 ―――

川田委員

(合流式下水道と分流式下水道について)

雨天時において、排水の質が維持されているというお話でしたが、定性的な分析で維持されているというのは分かります。ただし、雨天時というのはどれだけ排水されているか全く見当がつかないと思います。定量的な環境負荷についてご検討なさったのか教えてください。

船山
終末処理場長

合流改善事業を終わったあとは、国から年間に排出するBODの量を、40mg/ℓ以下で保つようという管理目標が出ております。降雨の量が10~30mmになった時に調査を行うという条件があり、その条件下での調査結果を毎年解析して数値を算出しておりますが、その数値は基準値を下回っており、だいたい30mg/ℓ前後ぐらいの数値で推移しているところでございます。国から示されている40mg/ℓ以下という数値は、全国的に分流式下水道並みの水質が確保されているという基準値でございますので、この基準値をクリアしていることを毎年確認しております。

川田委員 重ねてお聞きします。40mg/lということは、あくまでも単位lあたりの生物化学的酸素要求量を測定なさったということですよ。環境負荷というのは、それに排水量に乗じたものになるはずですよ。そのへんの視点が欠けているように思いますが、いかがでしょうか。

船山 終末処理場長 管理の目標自体がBOD 40mg/lで考えております。この算出方法というのは、1年間に放流される水と調査の結果出てくる汚濁負荷量、これに面積を乗じて全体を均した時の数字でございます。調査する地域というのは、代表的な水の流れる方をとする区域を状況に応じてグループ化しまして、代表的な箇所でも水質調査を行い、類似の地域は換算して数値を算出しており、これは全国的に行っている調査方法でございます。これにより年間の管理を行っております。これは雨天時の状況でございますが、晴天時におきましては、水質汚濁防止法それから下水道法に放流水の基準値が設けられています。それにつきましては、BODが基準値の49%以下、その他の数値につきましては、基準値の10%以下という極めて低い数字で維持管理がされている状況でございます。ですから、年間を通しまして、雨天時、晴天時併せて、非常に良好な管理状態であると考えております。

川田委員 (合流管の更新について)
正直言います、解説がよく理解できませんが、これ以上時間も取れないので、もう一点お聞きします。
昭和40年代に施設された下水管は、そろそろ更新の時期かと思っております。この更新の時期ぐらいしか合流式を脱出する方法はないんじゃないかと思っておりますが、将来のビジョンはいかがですか。

川村計画管路 担当課長 現在、昭和40年以前に布設された管の更新を行っております。既存の管の中に新たに管を入れる手法など、ダウンサイジングも考慮しながら更新しておりますが、合流管は合流管として更新しているところでございます。

三浦会長 その他にご質問が無いようですので、次に交通事業について事務局から説明をお願いします。

高木 経営企画課長 【資料2説明】
――― 質疑応答 ―――

吉村委員 (五稜郭公園前停留場の安全対策について)
私は車で通勤していますが、朝、本町の交差点で、電車のホームが片側からしか出られないようになっているのに、信号を渡るのが面倒なのか、逆側から道路に出てくる人がいます。防護柵は設置されていますが、絶対に出られないようにしていただけるとありがたいです。今のホームは人が出てくるのが見えにくく危険なので、乗客にルールを守るようにアナウンスした方がいいと思います。

岩田事業課長 今、お話のありました五稜郭の電停ですが、各方面から色々なご意見をいただいております。これまで、吉村委員からご指摘のあった防護柵やクッションドラムの増設など、取組を進めてきたところですが、モラルの問題ばかりではなく事業者の責任部分もあると思っておりますので、絶対とは言えない部分はありますが、より良い方法について調査研究を行い、交通事故を誘発しないような対策をとってまいりたいと考えております。

木村(鶴)委員	<p>(インバウンド対応について)</p> <p>今の質問に関連しますが、特にインバウンドの方たちが大手町などで、横断歩道からそのまま軌道内を歩いて電停に向かうのが見受けられます。また、日本で買ったものをそのまま捨てていきますので、大手町の開港通りなどでは、ごみ箱の上に4か国語で注意の看板を設置しています。市役所前と駅前の間の横断歩道は電停に近いですから、同様に4か国語で表示したものを設置していただきたい。</p>
岩田事業課長	<p>主要の停留場には、英語表記などで軌道敷地内の通行も含めて案内しているところですが、軌道敷地を電車に向かって歩いてくるインバウンドの方たちがいるという事実もあります。乗務員がマイクを使用して注意すると次の問題が出てきますので、小声で注意を行っていますが、さらに掲示や放送を使いながら啓発活動に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、英語版のチラシを用いて安全啓発を行っているところですが、そこに一項目付け加えることも考えていきたいと思っております。</p>
佐々木委員	<p>(リーフレット・車の運転マナーについて)</p> <p>リーフレットの配布についてですが、それは日本語だけのものなのか、実物を見たことが無いので外国語表記の有無についてお聞きしたいのと、電車道路を走行している車の運転マナーが非常に悪いので、自動車教習所へ電車道路を走行する際の教習に力を入れていただくよう、お願いをされているのかをお聞きしたいです。</p> <p>また、電車の運転手さんが、実際にあった危険な出来事や、困っていることなど、私たちの知らないことがたくさんあると思いますので、それについても聞いてみたいです。</p>
高坂 交通部次長	<p>リーフレットについてのご意見ですが、英語表記もしております、外国人の方にも分かりやすいように配慮しております。</p> <p>配布先でございますが、教習所や運転免許試験場などに、大きく引き伸ばしたポスターを貼ったり、リーフレットを配布しているところでございます。教習所につきましても、高齢者の講習の際にリーフレットを渡していただくとともに、教習の際には電車の信号について伝えていただくようお願いしているところでございます。</p>
三浦会長	<p>その他にご質問が無いようですので、全体をとおして何かご質問があるでしょうか。</p>
<p>――― 質疑応答 ―――</p>	
山本委員	<p>(漏水対策について)</p> <p>新川町から西部方面は、空き家がすごく多いですが、それに対して水道の漏水管理などは定期的に行っていますか。</p>
丹内維持管理 担当課長	<p>空き家につきましては、水道メーターを取り外しまして、メーター以降の水が出ないように管理しております。また、漏水調査は市内において7年周期で行っており、漏水が確認された場合には修繕するという対応をしております。</p>
山本委員	<p>(ワイナリーについて)</p> <p>現在、大規模なワイナリーが計画されていますが、それに対する水道の申請などはされているのでしょうか。</p>
濱坂業務課長	<p>詳しい計画の申請は、まだ提出されておられません。</p>

- 木村(鶴)委員 (合流式下水道の比率について)
合流式下水道と分流式下水道の比率はどのくらいでしょうか。
- 川村計画管路
担当課長 合流式下水道の区域は、全体で4,912haのうち1,051haでございます。
- 三浦会長 他にご質問ありますでしょうか。
ご発言が無いようですので、各経営ビジョンの取組について、懇話会として確認したということにします。
次に、事務局から各経営ビジョンの進行管理に係る今後の流れについて、説明願います。
- 高木
経営企画課長 ただいま、ご確認いただいた資料につきましては、企業局のホームページに、前回懇話会で配布させていただいた資料と併せて公表いたしますことをご了承願います。
- 三浦会長 それでは、本件について終了します。
- 3 その他 その他に各委員から何かございますでしょうか。

――― 質疑応答 ―――

- 川田委員 (経営懇話会の開催目的について)
事務局にお聞きします。経営ビジョンについて我々から意見を聞いていただきましたが、回答を寄せた委員は何人おりましたか。
- 高木
経営企画課長 2名の委員からご意見をいただいたところです。
- 川田委員 会長、2名だそうでございます。この懇話会自体の位置づけと申しますか、目的と申しましょうか、そのへんが我々自身もよく分かってはいないのではないかと思います。
少なくとも、本日出席している委員の中で、なにがしかの方向性といいたいまいしょうか、コンセンサスといいたいまいしょうか、合意を得たいと思うのですがいかがでしょうか。
- 三浦会長 そのことは、以前からも関心のあることでございまして、これまでも話題に上ることがございました。特に委員の交代時には、最初の懇話会でこの会議の仕事の範囲を説明していますが、時間の経過により共通認識がずれてくる可能性があります。同じ土俵の上で、みなさんで議論するのが大事ですので、川田委員のご指摘はありがたいです。
事務局にお聞きしますが、新しい委員になった際、最初の懇話会でこの会議が任されているミッションがどういう事かについて、説明がありましたよね。設定されている条件などが資料にあって、それに基づいて皆様に内容を説明したと思えます。
また、私がこの任についた最初の挨拶で、我々がこの会でどういう事を考えるべきかについて、少し触れたという事を記憶しています。しかし、川田委員ご指摘のとおり、この会議の位置づけについてご理解が足りないのであれば、この懇話会が設営された目的をもう一度説明する必要があると思えますが、事務局いかがですか。

高木
経営企画課長

この懇話会の設置要綱でございますが、設置の目的としましては、函館市企業局の経営等に関し、適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民から、意見を求めることを目的として経営懇話会を設置しているところです。

所掌の事項としましては、事業運営に係る重要な課題、方針および施策に関する事、事業計画の評価に関する事、料金等に関する事、その他必要な事項ということで、懇話会につきましては、前項各号に掲げる事項に関して、自ら調査検討して、企業局長に提言することができることになっております。

また、経営ビジョンの進行管理につきましても、本ビジョンの見直しにあたっては施策の進捗状況や評価の結果などを経営懇話会に報告しまして、それらに対する意見などを参考にしながら見直しを進めるところでございます。

三浦会長

今あった説明の中で会を行っています。この件についてご意見はございますか。

私は、この懇話会に長く携わっていきまして、ある段階で懇話会という名称に変わりました。その前は審議会という名称で、懇話会という名称になった際に、所掌する内容も若干変わりました。企業局の様々な計画に対して、我々が日ごろ考えている事を述べて、よりいい計画にするという内容です。

川田委員

私が言いたかった事は、企業局の幹部の皆さんが全員揃って会議に出席されていて、市民の各階層からも、皆さん貴重な時間を割いてこの会議に出席しています。それだけでもかなりのコストを要している中で、それに見合うだけの成果がこの会にあるのかということなのです。

私も7、8年間この委員を務めていますが、本当の意味での建設的なやり取りは、ほとんど無かったと思います。ですから、お役所的な条文の中での目的というのは分かりますが、もう少し実のある話し合いをしませんかという事です。そういう意味で今日は、皆さんからご意見がたくさん出て、大変意義のある会だったと思います。しかし、委員の皆さんで会のコストに見合う成果、何が求められているかという事を真剣に考えた方がいいかなと思います。

三浦会長

大変大事なご意見でございます。これまでもメンバーが交代している中で、もう少し本質的な議論をした方がいいという意見があった時期もございましたが、それはケースバイケースでございまして、函館市にある色々な委員会に、問題の質によって振り分けられると思います。その中で、この会にはこの会の所掌があり、それを前提として行っているのが現実です。

以前、深瀬先生が委員をされていた時、かなり刺激的な意見も多かったのですが、それはそれで良い意見だったので、個人的に私の職場に来ていただいて、二人で話をしたこともありました。この会議の時間の中で、できることには限度がありますので、そういう形で意見交換するなど、各委員の方は各自自分の問題として、この地域のライフラインを将来どうするべきかということをしっかり考えて、バックグラウンドを持ちながら進めると、限られた時間の中でも、より良い議論に繋がると思います。

川田委員が言われたように、皆さん大変忙しい方々が、その貴重な時間をここで1～2時間消費するわけです。ですから、なるべく成果に繋がる議論になってほしいというのは、私も本当に同感です。

私もその方向に向けて努力したいと思いますが、皆さんにおいても、企業局はライフラインの問題を扱う大事な組織でございますから、それぞれ自分の問題と捉えて、意見交換を進めていただきたいと思います。

川田委員いかがでしょうか。

川田委員

十分意を酌んでいただきました。ありがとうございます。

三浦会長

これからも会は続きますから、今日の川田委員の意見を踏まえて、できるだけ建設的な意見をいただけたらと思います。

三浦会長

他にご質問ありますでしょうか。

ご発言が無いようですので、本日の会議日程は以上となります。
それでは、進行を事務局にお返しします。

7 閉会

高木
経営企画課長

三浦会長，ありがとうございました。
また，委員の皆様も貴重なご意見ありがとうございました。

経営ビジョンの進行管理につきましては，予算の前に皆様からのご意見をいただいて，次年度の予算に反映できるものは，反映させるという形で進めております。

以上で，本日の日程は全て終了となりますが，先月開催しました，日本水道協会令和元年度全国会議におきまして，3,064名の参加があり，おかげをもちまして，無事会議を終えることができました。

また，お忙しい中，ご来場いただきました委員の皆様におかれましては，寒い中，足を運んでくださり誠にありがとうございました。この場を借りて，お礼申し上げます。

最後となりますが，本日の会議録につきましては，この後，事務局にて案を作成し，後日，各委員に郵送させていただき，ご確認いただく形で作成してまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

それでは，以上で，令和元年度第2回函館市企業局経営懇話会を閉会します。
ありがとうございました。

また，前回欠席された委員の方のお手元に，企業局の事業概要を配付させていただきましたので，お持ち帰りいただければと思います。